

視察（研修）報告書

令和 07 年 08 月 12 日

府中市議会議員 様

会派名又は 経政会
議員名 藤本秀範

日 時	令和7年8月7日(木)～8日(金)
視察（研修）先	全国市町村国際文化研修所
視察（研修）項目	令和7年度市町村議会議員研修「自治体予算を考える」
参加者	藤本秀範
視察（研修）内容	<p>◎自治体の仕事は予算中心に動かしている仕組みであり、予算編成と査定に苦慮している現状を考慮した上での研修では、自治体予算の原則や制度、歳入と歳出予算の基本的事項やチェックポイントについて学び、財政診断をもとに持続可能な財政運営の方策および地方公会計の基本的事項の理解を促し、議会議員としての審査や審議にどのような成果につなげるのか育成するための研修であった。</p> <p>◎講師全般：武庫川女子大学経営学部 教授 金崎健太郎</p> <ol style="list-style-type: none">1. 自治体予算の原則〔講義〕2. 歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント〔講義〕3. グループ討議〔演習〕4. 財政の現状把握～地方公会計の活用～〔講義〕5. 演習・意見交換・休憩・発表質疑まとめ

<p>所 感</p>	<p>まず研修の冒頭では、地方公共団体金融機構の概要について、地方支援業務の特徴についての説明がなされた。この活用は費用負担無しで予算措置もなされないということで自治体財政の運営に反映される取り組み概要の説明であり、地方支援業務としての知識習得につながったと思う。</p> <p>次に予算並びに会計制度そのものによる基本的なルールについても1947年(昭和22年)の地方自治法施行時から大きな変化がないことが唱えられ、研修軸となった自治体会計の原則全般についての講義が行われた。その中で民間と自治体が持つ基本的な会計意義と仕組みについて述べられた。ポイントは、自治体予算の発生主義と利益を追求する民間軸である決算主義制度そのものについての整理がなされたのである。主に自治体としての歳入・歳出予算については、議会で議決された予算から、執行された部分こそが市民サービス向上への成果点であり、令和7年9月議会で行われる「令和6年度決算総括」審議のなかに通ずる講義であり、成果として結びつけてまいりたい旨を強く感じた次第である。民間企業での会計制度、いわゆる簿記という形で、主に貸借対照表と損益計算書、キャッシュフロー計算書といったストックとフローで管理をしている。このように会計年度を一年間とした上で企業の業績結果を投資家などのステークホルダーに示し、新たに投資効率につなげる企業価値向上を目指しているという点といった会計原理がそこにはある。そういった仕組み制度そのものから自治体予算の考え方と執行された検証については、PDCA機能を働かせた議会議員としての大きな役割につなげ、ひいては次年度予算にどのように反映させられているのか重要な位置付けを改めて認識させられる研修でもあった。このような実情を踏まえ、日本国憲法第93条と地方自治法第89条から議事機関の設置に基づくものとされ、地方議会が機能している現状の認識も出来たものとする。</p> <p>具体的な講義の一部内容については、一般会計年度の歳入歳出の見積もりがどのように生まれ、出納実績はどうであったのか?適正な執行は行われていたのか成果と調査といった適否を次年度へどのようにつなぐのかといったサイクルを俯瞰的に把握するポイントの整理ができ、それぞれ診断する上での行政用語の理解を踏まえた受講からも、的確な予算と決算審議と審査ができる能力の向上が目指せた研修であったと認識している。</p>
------------	---